第 7 表

給　与　費　明　細　書

1 特 別 職

区分				職員数(人)	給与費(千円) 報酬	給料	期末手当	その他の手当	計	共済費(千円)	合計(千円)	備考
本年度	一般会計		市長等	2		16,614	5,575	25,851	48,040	4,545	52,585	
			議員	27	142,752		41,470		184,222	129,627	313,849	
			その他	1,694	412,038				412,038	40,288	452,326	
			計	1,723	554,790	16,614	47,045	25,851	644,300	174,460	818,760	
	特別会計	国民健康保険会計	その他	22	18,528				18,528	2,715	21,243	
		土地区画整理事業会計	その他	16	432				432		432	
		介護保険会計	その他	77	61,519				61,519	7,103	68,622	
		後期高齢者医療会計	その他	1	2,063				2,063	307	2,370	
	合計		市長等	2		16,614	5,575	25,851	48,040	4,545	52,585	
			議員	27	142,752		41,470		184,222	129,627	313,849	
			その他	1,810	494,580				494,580	50,413	544,993	
			計	1,839	637,332	16,614	47,045	25,851	726,842	184,585	911,427	
前年度	合計		市長等	2		14,130	5,093		19,223	4,137	23,360	
			議員	27	143,121		45,233		188,354	23,523	211,877	
			その他	2,186	522,657				522,657	45,294	567,951	
			計	2,215	665,778	14,130	50,326		730,234	72,954	803,188	
比較			市長等			2,484	482	25,851	28,817	408	29,225	
			議員		△ 369		△ 3,763		△ 4,132	106,104	101,972	
			その他	△ 376	△ 28,077				△ 28,077	5,119	△ 22,958	
			計	△ 376	△ 28,446	2,484	△ 3,281	25,851	△ 3,392	111,631	108,239	

2 一 般 職
(1) 総 括

区分		職員数(人)	給与費(千円) 給料	職員手当	計	共済費(千円)	合計(千円)	備考
本年度	一般会計	【1】(29) 964	4,119,736	3,423,907	7,543,643	1,623,519	9,167,162	【 】内は教育長、( )内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。
	国民健康保険会計	22	85,923	40,344	126,267	29,617	155,884	
	土地区画整理事業会計	3	10,912	5,876	16,788	3,783	20,571	
	介護保険会計	19	72,263	39,165	111,428	24,955	136,383	
	後期高齢者医療会計	6	22,086	11,614	33,700	7,632	41,332	
	計	【1】(29) 1,014	4,310,920	3,520,906	7,831,826	1,689,506	9,521,332	
前年度		【1】(17) 1,042	4,395,353	3,692,903	8,088,256	1,679,466	9,767,722	
比較		(12) △ 28	△ 84,433	△ 171,997	△ 256,430	10,040	△ 246,390	

職員手当の内訳(千円) 区分	扶養	地域	住居	通勤	特勤	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	単身赴任	期末勤勉	退職
一般会計	158,108	3,632	56,073	54,549	2,286	222,762	10,178	329	67,127	348	1,566,371	1,282,144
国民健康保険会計	2,016		354	1,025		3,751			1,113		32,085	
土地区画整理事業会計	780		354	139		413					4,190	
介護保険会計	3,042		1,326	1,209		5,754			616		27,218	
後期高齢者医療会計	936	422	354	704		835					8,363	
計	164,882	4,054	58,461	57,626	2,286	233,515	10,178	329	68,856	348	1,638,227	1,282,144
前年度	174,170	3,298	61,750	57,617	2,286	245,065	10,404	329	62,387	348	1,626,656	1,448,593
比較	△ 9,288	756	△ 3,289	9		△ 11,550	△ 226		6,469		11,571	△ 166,449

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区　分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説　明(千円)		備　考
給　料	△ 84,433	1　給与改定に伴う増減分	△ 3,934	給与改定に伴う増減分	△ 3,934	給与改定の状況 本年度　給与改定率　△0.09%
		2　昇給に伴う増加分	57,607	昇給に伴う増加分	57,607	平均昇給率　1.19%
		3　その他の増減分	△ 138,106	前年度退職者の不要分	△ 286,014	前年度と本年度　当初予算人員明細　(H22.1.2～H23.1.1)
				前年度採用者の増加分	61,369	
				異動等による増加分	32,236	
				採用予定者の差	17,577	
				退職予定者の差	5,571	
				給料減額率の変更分	31,155	

前年度当初予算人員(人)	採用関係(人)			退職関係(人)		
	予定	実績	差引	予定	実績	差引
【1】(17) 1,042	(9) 19	(8) 24	(△ 1) 5	(△ 8) △ 47	(△ 8) △ 57	(0) △ 10

異動による増減(人)	H23.1.1 現在人員	今後の増減見込(人)	本年度当初予算人員(人)
3	【1】(16) 1,040	(13) △ 26	【1】(29) 1,014

【 】内は教育長、( )内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。

職員手当	△ 171,997	1　制度改正に伴う増減分	△ 82,828	期末勤勉手当	△ 82,828	支給率の引下げによるもの
		2　その他の増減分	△ 89,169	扶養手当	△ 9,288	増減理由
				地域手当	756	1　給与改定のはねかえりによるもの
				住居手当	△ 3,289	2　職員数の増減によるもの
				通勤手当	9	3　採用予定者の差によるもの
				時間外勤務手当	△ 11,550	4　退職予定者の差によるもの
				夜間勤務手当	△ 226	5　自然増減及びその他によるもの
				管理職手当	6,469	6　役職段階別加算を適用しない措置期間の満了によるもの
				期末勤勉手当	94,399	7　管理職手当減額率の変更によるもの
				退職手当	△ 166,449	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア　職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職	税務職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
平成23年1月1日現在	平均給料月額(円)	351,214	336,022	358,106	337,986	377,808	328,849	342,214	349,869	347,240
	平均給与月額(円)	396,016	366,573	389,862	361,653	430,867	438,517	386,082	419,938	401,454
	平均年齢（歳.月)	46.03	44.07	49.05	44.07	50.07	42.01	45.11	47.00	45.10
平成22年1月1日現在	平均給料月額(円)	347,025	336,126	301,004	265,208	375,398	331,106	345,264	344,328	333,566
	平均給与月額(円)	389,588	370,294	389,171	352,699	421,362	433,866	390,824	417,287	402,493
	平均年齢（歳.月)	46.01	45.01	41.00	36.04	50.03	42.10	46.11	46.06	44.03

イ 初 任 給

区　　分	学　　歴	一 般 職 員 (円)	消 防 職 員 (円)
平成23年1月1日現在	高　校　卒	144,500	155,700
	大　学　卒	172,200	185,800
平成22年1月1日現在	高　校　卒	144,500	155,700
	大　学　卒	172,200	185,800

ウ 級別職員数

区　分	一般行政職			技能労務職			医師職を除く全職種			医 師 職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
平成23年1月1日現在	7級	20	3.0	7級			7級	22	2.1			
	6級	62	9.2	6級			6級	66	6.4			
	5級	43	6.4	5級			5級	63	6.1	5級		
	4級	352	52.3	4級	100	68.5	4級	573	55.1	4級	1	100.0
	3級	(10) 165	(100.0) 24.5	3級	(3) 46	(100.0) 31.5	3級	(16) 260	(100.0) 25.0	3級		
	2級	16	2.4	2級			2級	26	2.5	2級		
	1級	15	2.2	1級			1級	29	2.8	1級		
	計	(10) 673	(100.0) 100.0	計	(3) 146	(100.0) 100.0	計	(16) 1,039	(100.0) 100.0	計	1	100.0
平成22年1月1日現在	7級	19	2.8	7級			7級	20	1.9			
	6級	62	9.2	6級			6級	66	6.2			
	5級	63	9.3	5級			5級	91	8.6	5級		
	4級	320	47.4	4級	107	65.2	4級	540	50.9	4級	1	100.0
	3級	(8) 185	(100.0) 27.4	3級	(2) 57	(100.0) 34.8	3級	(16) 299	(100.0) 28.2	3級		
	2級	18	2.7	2級			2級	26	2.5	2級		
	1級	8	1.2	1級			1級	18	1.7	1級		
	計	(8) 675	(100.0) 100.0	計	(2) 164	(100.0) 100.0	計	(16) 1,060	(100.0) 100.0	計	1	100.0

（　）内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

（級別の標準的な職務内容）

区　分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
医師職を除く一般職	部長又は参与調整監又は副参与	課長又は参事	課長補佐相当職	主査又は主任困難な業務を処理する主任主事	主任主事	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	主事

エ 昇給

区分			全職種	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
本年度	職員数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)			
		4 号給 (人)			
	比較 (B)/(A) (%)				
前年度	職員数 (A) (人)		1,040	673	146
	昇給に係る職員数 (B) (人)		966	625	144
	号給数別内訳	1 号給 (人)	15	11	2
		2 号給 (人)	132	89	23
		3 号給 (人)	10	7	1
		4 号給 (人)	809	518	118
	比較 (B)/(A) (%)		92.9	92.9	98.6

オ　期末手当･勤勉手当

区　　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務級等による加算措置	備　　考
	6月（月分）	12月（月分）			
本　年　度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	（　）内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
前　年　度	(1.00) 1.95	(1.20) 2.20	(2.20) 4.15	有	

カ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度　（月分）	その他の加算措置等	備　　考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置	

キ　地域手当

支給対象職員	医　師　等
支　　給　　率	3.5%～10%
支給対象職員数(人)	12

ク 特殊勤務手当

区　　分	全　職　種	代表的な職種
		医　師　職
給料総額に対する比率(%)	0.05	33.6
支給対象職員の比率(%) (平成23年1月1日現在)	0.10	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区　　分	手　当　の　内　容
扶　養　手　当	配偶者 13,000円、子等に係る扶養1人につき 6,500円（職員　に配偶者がない場合にあっては、そのうち1人については 11,000円）、満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の 3月 31　日までの間にある子については、1人につき　5,000円加算
住　居　手　当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給　　支給上限 27,000円 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、　家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額（支給上限 13,500円）を別途支給　　持家者一律 2,500円　　ただし、新築若しくは購入の日から5年を経過していないものに限る
通　勤　手　当	交通機関利用者については、運賃相当額　　支給上限 55,000円 交通用具利用者については、支給距離区分による額　　支給上限 24,500円 通勤距離が片道2ｷﾛﾒｰﾄﾙ未満である者及び徒歩通勤者　　不支給